

議会改革特別委員会 委員長報告

(平成24年3月議会)

議会改革特別委員会の委員長報告を行います。

当委員会は、付託を受けております「議会改革の推進について」を審査するため、閉会中の1月31日9時30分より開催をいたしました。

今回の審査については、昨年の11月に開催されました野洲市議会報告会に参加しての意見交換会、並びに議会基本条例の制定に関する他市の比較について具体的に中身の検討をいたしました。

はじめに、野洲市議会報告会について、

参加された委員より、報告会の進行、説明、役割分担などすべて議員がされ、進んだ取り組みであるとの印象を受けた。そのなかで、現在の議員活動においては議員個人、また、会派においてそれぞれの責任を持って活動をしているが、議会運営すべてに於いて責任を持つ必要性を感じた。また、報告会での市民と議員との意見交換を通して、的確な回答をする上では、よりそれぞれの議員のレベルアップが必要であると感じた。また議会基本条例にのっとった議会報告会という場があることはいいことである。

内容については、議論が広がりすぎると調整の難しさもあるように感じた。などの感想、意見がありました。

次に、「議会基本条例」の全体像をつかむために、野洲市をベースに他市の条例も参考に、具体的に調査・検討を進めました。

まず事務局より、野洲市の条例の目的、議会の活動原則、議員の活動原則、議長及び副議長、また会派について内容の説明を受けました。そのなかで、委員より、条例のなかにある野洲市の最高規範である野洲市まちづくり基本条例とうたわれているが、栗東市では制定されているのかとの質問に対し、現在は「栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例」があるが、今後議会基本条例の制定に向けた中で、研鑽していくことになりました。

次に市民と議会の関係については、

事務局より、特に議会懇談会の開催については、各市で、懇談会や報告会、意見交換会、一般会議などの違いが有る場合や、規定をされていない場合もある。議会として市民の皆さんとどういう形で開催していくのか位置づけを検討し、開催方法を決めていくことが必要である。との説明がありました。

委員より、議会報告会に関して、報告会だけでなく、出てきた意見を議会としてどのようにキャッチボールをしていくかが大きな問題である。ケースに応じた対応を明確にすることも大切であり、市民からの意見が反映できることを考慮する中で条例の検討が必要である。との意見がありました。

また、会議の公開をしていくなかで、傍聴者への資料の提供について明確にしていくことも課題であり今後検討していくこととなりました。

次に議会及び議員と市長等の関係については、

一問一答方式や反問権についても規定されているもので、一問一答方式、全文通告方式については今後の大変な課題であるが、本市においては12月議会で、質問順に答弁をしていただくよう改めた。

つづいて、反問権については、市長に権利を与えると言う部分と、議会の立場として質問の内容を明確にしていくという意味もある。どのように市長の権限として付与するのか、今後、検討をしていくこととなりました。

次に議決事件について、

栗東市では「工場誘致に関するこ」のみであるが、京丹後市は他団体と結ぶ提携または協定のうち予算を伴うものを議決事件とされている。他市では市の主要な計画も議決事件とされていることから、今後検討していくことになりました。

次に討論の拡大については、

委員より、他の自治体では、討議を多く用いられている。討論は賛成、反対という自分の立場を主張するものであり、討議は意見を出し合って道筋を導き出すものである。合意形成における議員間討議をどのようにするのか検討していくことになりました。

次に委員会の活動については、

現在の3つの常任委員会を同時開催するかどうか、複数の常任委員会に所属するかどうかなどについては、昨年度の議会改革提言書にある複数の常任委員会への所属などにリンクするものであり、今後、検討をしていくこととなりました。

次に政務調査費については

市民の目線で、議会基本条例のなかでもう少し明確にしていくために検討していくことになりました。

次に議員の政治倫理について

他市では、条例でなく規程や基準でされているところもあり、いろいろな取り扱い手法がある。今後、議会基本条例との関連で検討していくことになりました。

あわせて、議会基本条例の制定と施行の時期について、委員から、全議員で協議することも必要なことから、今後、時期も見通しながら検討を進めることになりました。

本委員会に付託を受けております「議会改革の推進について」は今後も引き続き審査し、今回の議論から論点を整理し、それぞれにおいて、他市の状況を踏まえ具体的に審査していくことになりました。

議員各位のご理解とご協力をよろしくお願いし、「議会改革特別委員会」の中間報告とさせていただきます。